

アクションカード

(地区災害対策本部用)



浅口市金光町須恵区自主防災会

平成30年9月

目 次

- A 到着・集合
- B 公会堂への入室
- C 本部設営（公会堂または区のテント）
- D 本部運営
- E 災害対策班
- F 救急救護班
- G 避難所設営班
- H 避難誘導班
- I 避難所運営班
- J 関係省庁連絡先
- K 避難所開設完了

A 到着・集合

役員の中で一番に須恵公会堂に到着した人が
暫定リーダーです。

会長、副会長が来るまで指揮をとります。

- 1 防災倉庫のカギを開けます。
- 2 倉庫のヘルメットを着用します。
- 3 公会堂の前で待機する。
公会堂損壊時には**防災倉庫前**で待機します。
- 4 3人そろったら行動開始です。

→ B-1へ



次の大きい揺れに細心の用心をします。
現場での安全状況判断がすべてに優先！

—A—

B 公会堂への入室

1 公会堂の安全確認

安全と判断 ➡ C-1へ

危険と判断 ➡ C-4へ

準備資材

長机（2台） 公会堂・旧消防機庫

ブルーシート（3枚） 旧消防機庫

地図・ペン類 防災倉庫

テント（1枚） 防災倉庫

次の大きい揺れに細心の用心をします。

現場での安全状況判断がすべてに優先！

C 本部設営（公会堂または区のテント）

- 1 コミュニティー広場(丸山・本谷上支部の第1集合場所)や消防団機庫に協力要請して人手を集める。
- 2 公会堂内のガラス片など危険物を撤去し使用可能な判断をする。
- 3 玄関から大部屋までブルーシートを広げ土足対策を行う。
長机2台を並べ須恵区全体地図を広げ、次のもの用意する。(支部地図、避難者名簿、ペン、記録用紙)
- 4 防災倉庫の前にテントを設営する。
公会堂損壊時は本部として使用。
- 5 公会堂損壊時の本部設営
テント内に長机2台並べ須恵区全体地図を広げる。
次の本部開設準備を行う。
支部地図、避難者名簿、ペン、記録用紙。

➡ D-1へ

次の大きい揺れに細心の用心をします。
現場での安全状況判断がすべてに優先！

D 本部運営

- 1 各支部からの被災状況報告を隨時受け、その状況を記録・分析する。
本部には本部長、副本部長いずれかが常駐の事。
不在時は暫定リーダーが常駐します。
常に3名以上が待機担当とし、本部を不在にしない事。
- 2 市役所または対策本部と連絡を試みる。

→ J-1へ

- 3 消防団と連携をとる。(第10部部長安福達成
☎ 42-5897)



次の大きい揺れに細心の用心をします。
現場での安全状況判断がすべてに優先！

E 災害対策班

担当人数の充足に合わせて隨時災害対策班を立ち上げ準備を始める。

班長の到着に関わらず、次の優先順位で順次活動を開始します。

優先順位 1 救急救護班

臨時救護所の開設、病院と連絡

→ F-1へ

〃 2 避難所設営班

小学校へ移動、市・学校・佐方区と
早急に避難所開設準備

→ G-1へ

〃 3 避難・誘導班

道路状態、危険個所の把握

→ H-1へ

〃 4 避難所運営班

状況に合わせて食料の確保

→ I-1へ

落ち着いたら → K-1へ

次の大きい揺れに細心の用心をします。

現場での安全状況判断がすべてに優先！

F 救急救護班

民生委員が到着していれば班長。

- 1 コミュニティー広場、公会堂等状況を判断して臨時救護所を開設する。
備蓄の救急セットで応急処置
周辺で救急資材を調達。
各支部よりの連絡に対応。
- 2 病院との連絡。
病院の受け入れ態勢の確認。
臨時救護所と避難所(小学校)への看護師派遣の要請。
- 3 けが人、病人の病院への搬送手配
- 4 上記作業の記録。

次の大きい揺れに細心の用心をします。
現場での安全状況判断がすべてに優先！

G 避難所設営班

防災部長が到着していれば班長。

- 1 リーダー他 2名(3名)でトランシーバー・H A G
用小学校図面を携帶して吉備小学校へ移動。
- 2 小学校が開校していれば学校責任者と協議。
- 3 浅口市担当者、佐方区責任者がいれば協議。
- 4 学校関係者と立ち入り禁止の部屋を封鎖。
- 5 準備が整うまで体育館を封鎖。
- 6 学校のテント設置。
- 7 集合場所の運動場の準備。(区割り等)
- 8 市役所の設営応援と本部への状況報告。

30分ごとに定期報告。

状況を判断して本部に人手の手配。

※基本的には市役所職員が担当する。

次の大きい揺れに細心の用心をします。

現場での安全状況判断がすべてに優先!

H 避難誘導班

土木委員が到着していれば班長。

- 1 支部の避難所移動指示の発令とそのための安全ルートの連絡。
- 2 支部の避難移動時の危険個所回避誘導。
- 3 区内の道路状況と危険個所の確認。
- 4 市よりの救援物資運搬ルートの確保。
　　がれきの撤去等。
- 5 災害本部から避難所への物資運搬ルートの確保。
　　がれきの撤去等。
- 6 緊急用自動車等の調達手配。

次の大きい揺れに細心の用心をします。
現場での安全状況判断がすべてに優先！

I 避難所運営班

社協会長が到着していれば班長。

- 1 状況に合わせて物資調達。
- 2 状況に合わせて炊き出し準備。
- 3 臨時の給水所、トイレ、プライベート空間(授乳所等)の設営。
- 4 生活相談やアドバイス

次の大きい揺れに細心の用心をします。
現場での安全状況判断がすべてに優先！

J 関係省庁連絡先

1 連絡先

① 浅口市役所	0865-44-7000
② 浅口市役所金光支所	0865-42-7300
③ 岡山県危機管理課	086-226-7293
④ 岡山県備中県民局地域対策部	086-434-7007
⑤ 玉島消防署	086-522-3515
⑥ 玉島消防署西出張所	0865-42-2964
⑦ 玉島警察署	086-522-0110
⑧ 玉島警察署金光駅前交番	086-542-2833
⑨ みわ記念病院	0865-42-5000
⑩ 金光吉備小学校	0865-42-2068
⑪ 中国電力倉敷営業所	0120-412-788
⑫ NTT	1 1 3

次の大きい揺れに細心の用心をします。
現場での安全状況判断がすべてに優先！

K 避難所開設完了

- 1 避難所設営班より受け入れ準備完了の連絡。
- 2 支部～避難所の道路情報を確認して安全な場合は移動開始の指示。(避難誘導班長)
- 3 避難所運営の情報発信、必要な物資の搬入。



避難所運営の開始

=ご安全に!=



- K -